

## II くまがやグリーン作戦

### 1 グリーン購入の推進

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に環境を考慮して、必要性をよく考え、かつ環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

グリーンコンシューマーになりましょう！

「グリーンコンシューマー」とは、直訳すれば「みどりの消費者」ですが、みどりが環境をイメージすることから「環境に配慮した行動をする消費者」を意味します。

### 2 「見える化」の取組み

#### ● 事業者は

商品やサービスの提供にあたって商品の製造や流通に伴って消費したCO<sub>2</sub>の量を商品に表示するなどして情報の提供に努めましょう。

#### ● 消費者は

商品に表示されたCO<sub>2</sub>の排出量を参考に環境にやさしい商品・サービスの購入をしましょう。

#### 「カーボン・フットプリント」の推進

製品の製造やサービスの提供のためのエネルギー消費に伴い排出されるCO<sub>2</sub>の量を表示することで消費者や事業者が製品やサービスからの排出CO<sub>2</sub>の量を知ることができる仕組みです。



■カーボン・フットプリント統一マーク

くまがやから「削減量の見える化」を発信します！

#### ● リサイクル部品の活用

自動車の修理や車検時の交換部品はリサイクル部品を積極的に使用しましょう。

#### ● 適正な廃車による再資源化

自動車の廃車にあたっては、車種ごとに再資源化によるCO<sub>2</sub>の削減効果を知ることができます。

### 🚗 お見積書 🚗

私共は、自動車リサイクル法に基づき、お客様の使用済み自動車の適正処理を行い、再利用できる部品はリユースし、また自然素材をリサイクル（再資源化）することにより循環型社会の形成に役立てていきます。また、資源を一から精製することに比べると一台あたりおよそ **2600kg** のCO<sub>2</sub>削減効果があります。

限りある資源を大切にし、地球環境にやさしい自動車リサイクルにご協力いただきありがとうございます。

株式会社 □□□□  
360-0000  
埼玉県熊谷市〇〇1-2-3  
TEL 048-528-0000

担当者：熊谷 太郎

#### ■自動車リサイクル法許可番号

引取業 2011000001  
フロン類回収業 20112000001  
解体業 20113000001  
破砕業（圧縮） 20114000001

お客様	様				
車両情報	車体名		車体番号	エンジン形式	SR18DE
	登録番号		車両形式	ミッション名称	AT
	初年度登録	平成 年 月	車検満了日	車両重量	kg
				原動方式	FF
				平成 年 月	

### 3 グリーン経営の推進

運輸部門は、平成18（2006）年度の国の総排出量が基準年度比16.7%増加しています。

国土交通省では環境貢献型の経営を「グリーン経営」と位置づけ、産業構造の中の流通過程にも環境保全の考え・取組みを求め、トラック事業、バス・タクシー等運送事業の分野で交通エコロジー・モビリティ財団による「グリーン経営認証」を目安に位置づけています。この認証を受けることは、製造事業者から流通事業者へ環境保全の取組みが引継がれることに大きな意味があります。

### 4 緑化の推進

#### (1) 循環型の里山再生

櫛引台地、江南台地及び比企丘陵の一部にある522haの山林の多くは全国的傾向と同様、多くは適切な管理がされていないのが現状です。しかし、樹木がCO<sub>2</sub>の吸収機能を発揮するためには、間伐等の適切な管理が必要です。

地域の住民・地域団体・市民団体や事業所等の連携で、伐採された樹木や間伐材を資源として再利用する取組みを活動の柱とする循環型の里山再生を推進します。

#### (2) 新たな緑の創出

市民・市民団体、事業者、市が一体となって「くまがや100年の森づくり」を推進します。



### 5 都市構造の変革

#### 「歩いて回れる、みどりの風吹く街」

#### (1) みどりがつながり、緑陰を形成する街

温暖化やヒートアイランド対策に有効な緑化の推進を図ります。建築物や工作物の建築にあたって既存樹木の保存とともに新たな樹木の植栽、さらに敷地境界側への意識的な植栽の推進と、道路における連続性のある植栽との相乗効果で緑陰を形成する道路の創出を推進します。

#### (2) 緑化を推進・支援する仕組みづくり

「景観計画」や「緑の基本計画」の策定とともに、緑化への取組みを推進する「緑化施設整備計画認定制度」等を有効に活用できる仕組みづくりと推進体制の検討をします。

#### (3) コンパクトシティ化を図ります

緑陰のある道路や、自転車道路の整備等を図り、自動車に頼らずに自転車や徒歩で、回遊できる街づくりを目指します。人が回遊する街は活気があふれ、温暖化対策のみでなく、地域の活性化、人と人の交流の場にもなります。

#### (4) エコまちづくりへの取組み

低炭素型都市の実現に向け、国が推進している「先導的都市環境形成総合支援事業」を活用し、事業者、市民等を巻き込んだエネルギー、交通、緑化等へのトータルな取組みを推進し、「エコなまち＝くまがや」の実現を推進します。

